

2022年10月20日の経営会議の概要について

開催日時	2022年10月20日（木） 午前9時00分～午前10時00分
開催場所	政策会議室
付議目的	条例の素案の承認
所管部課	市民部市民協働推進課
案 件 名	「(仮称) 町田市性の多様性を尊重し誰もが安心して暮らせる社会づくり条例」の制定について
実施期間	2023年3月
法令根拠	—
対 象 者 (お客様)	市民(在住・在勤・在学などに関わらず、町田市に係る市民個人や市民団体)、事業者、教育に携わる者、町田市職員
案件概要	<p>町田市ではこれまで、性的マイノリティの方やそのご家族の悩みなどをお聞きする電話相談の開設、性の多様性に関する講演会の開催、関連図書の貸出などの取組を進めてきました。</p> <p>また、2022年3月に策定した「一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(第5次町田市男女平等推進計画)」では、基本施策として「多様性を尊重する意識の浸透」を掲げ、その具体的取組の一つとして、(仮称) パートナーシップ宣誓制度の導入を位置づけました。</p> <p>本計画の策定を契機として、性の多様性への理解促進や性的マイノリティの方の生きづらさの解消に向けた取組を一層推進し、全市をあげて多様性を尊重する社会づくりをめざすため、「(仮称) 町田市性の多様性を尊重し誰もが安心して暮らせる社会づくり条例」を制定します。本条例の制定により、市の責務、市民・事業者・教育の役割を定めることで、それぞれが、性の多様性について理解し行動することを促すとともに、アウティング(性のあり方について本人の許可なく他人が暴露すること)の禁止など権利侵害の禁止について定めることで、性自認及び性的指向を理由とする偏見及び差別がなく、誰もが安心して暮らしながら、多様な生き方を選択できる社会をめざします。</p> <p>また、本条例のめざす社会づくりの実現に向けた取組の一つとして、「(仮称) 町田市パートナーシップ宣誓制度」を本条例の中に位置づけ、性的マイノリティの方の困りごとや生きづらさの軽減、差別や偏見の解消に加え、性の多様性に関する社会的な理解の促進につなげていきます。</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○本条例への理解を広めるための周知活動を積極的に行うこと。 ○各主体が本条例の役割を果たすことができるよう、丁寧な説明を行うこと。 ○指摘された資料の文言及び表現を整理すること。
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。

出席者

<構成員>

榎本副市長、赤塚副市長、政策経営部長、経営改革室長、総務部長、財務部長

<幹事>

企画政策課長、秘書課長、広報課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長

<説明者>

市民協働推進担当部長、男女平等・消費生活担当課長、市民総務課長、

市民協働推進課長